

令和6年度 第3回東京都相談支援従事者研修検討会 議事録【要旨】

日 時 令和6年12月20日（金曜日） 14時から16時まで

出席者 吉川委員、稲垣委員、神作委員、芝委員、蛭川委員、高江洲委員、藤田委員、古橋委員
美濃口委員、安井委員、横田委員

欠席者 なし

傍 聴 6名

事務局 東京都心身障害者福祉センター地域支援課長 欠席
職員 4名

1 開会

事務局	- 資料確認 次第 資料1 令和6年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）受講報告 資料2 検討チーム報告書 参考資料1 専門コース別研修標準カリキュラム（国要綱） - 本日の検討会は、記録のため速記の方が参加をし、録音をすること、傍聴者がいることについてもご了解いただきたい。 - 資料の公開について、検討会設置要綱資料の2の7の規定により、議事録及び資料は公開することになっているが、本日の出席委員の議決により、非公開ということもできる。公開の場合、東京都心身障害者福祉センターのホームページで掲載するがよろしいか。
各委員	（了承）

2 検討事項

（1）令和6年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）専門コース別研修部分受講報告

吉川委員長	受講された芝委員と稲垣委員に報告をお願いしたい。
芝委員	- オンラインで実施された意思決定支援コースに参加した。資料1の6ページから参照していただきたい。 - 最初に、現状として、意思決定支援ガイドラインがどの程度知られているかの情報があつた。ガイドラインをそもそも知らない事業所が20%、活用していないが35.5%、意思決定支援会議の開催もないところが67.2%ということで、なかなか理解や活用が進んでいない現状を確認した。 - その後、演習を行った。その際、自分たちも意思決定支援がとても大事だということは当然のように理解しているものの、どれくらい我が事として感じられているか、最初に質問があつた。「あなたのこれまでの人生の中で周りの反対を押し切って意思決定したことがあるか、あればそれをグループで共有してみてください」というものと、「それを振り返って今どのように感じていますか」というグループワークがあつた。

	皆さんからは、反対があっても、結果としてうまくいかなかった、自分の気持ちを通してよかったとか、実際に体験できたことが今糧になっているといった意見がたくさん出た。 ・その上で、今度は支援に当てはめ、意思決定に基づいて支援した事例を共有したり、本人以外の他者の意思に基づいて支援を決定した内容やその理由を確認したりした。最初にそういったグループワークをすることで、意思決定を自分たちがどれほど大事にできてきたか、振り返りができた。 その後、意思決定を阻む要素として、サービス提供機関の利益優先、リスク回避、情報・経験の不足、パターンリズム等々があり、これまでのよかれと思う支援から、様々な情報を集めて解釈している。自分で伝えられない方に対して、今までは、その人にとってどんなことが一番大事なのかを支援者が話し合っていたが、そうではなく、その人はどういうふうと思うか、どんなことを実際は選好するだろうかということをみんなで解釈していくことが大事だということ。これまでも何度も言われてきていると思うが、実際の支援場面では、やはりよかれと思う支援に偏りがちということも、グループワークの中で確認した。 ・資料1の7ページ参照。レスキューモデルとエンパワメントモデルについて理論の説明があった。意思決定は急にはできないということと、急を要する場面で急に意思決定はできないので、日ごろは日常生活の中で決めたことに対応し、それを積み重ねる中で非日常なことがあった際に決めなければならないことに対応していくという話があった。 ・最後に、意思決定を促進するためには情報収集と記録が大事で、独りよがりではないということ。エンパワメントの姿勢で意思決定が継続的に行われていることが必要だという話があった。 ・2の意見交換で得た情報としては、グループワークはオンライン上で、全体での意見交換は特になかったが、やはり支援者や家族中心の支援になりがちだということは、毎回共有した。 ・3の伝達されたことと研修と関連付けて考えたことについては、意思決定支援の重要性は、相談支援専門員に限らず知っているが、ここまで突き詰めて考えることが、できていなかったのではないかということ。研修の中でも、本人中心という考えは出てきて、本人の言葉を大切にすることは伝え続けているが、言葉で表現できない方に対して、どの程度意思確認ができるか、違うケースではどうだろうかと考えた。 ・都の研修でも、子供や重度障害者の事例ではどのように意思決定していけばいいかということは話題になっているので、そういったところにも、今後触れていけるとよいかと思った。 ・報告は以上となる。本当に貴重な時間で、そのことを考える1日だったし、それ以降、意思決定について場面場面で伝えるということが増えたので、こうい
--	---

	った研修は、これまでも専門コース別研修で実施していると思うが、繰り返していかなければいけないと思った。
吉川委員長	・次に稲垣委員よりお願いしたい。
稲垣委員	・障害児支援コースに参加した。資料1の1にまとめたが、実は、この最初の行政説明に、私たち障害児に関わる支援者にとってのポイントが示された。法律が変わり、こどもまんなか社会というものが言われている中、全てのこども・若者が日本国憲法や、こども基本法、子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたり自立した個人としてひとしく健やかに成長することができるような細かい内容から始まり、これからの社会の目指すものとしてウェルビーイングというものがキーワードになってくるという話しが、繰り返し出てきた。 ・障害児支援をするにあたり、こども基本法第4条に、国はこども施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有すると規定されていると書かれていることから、こども大綱を定めなければいけないと規定されており、そこからこのこども大綱が始まっているということが、整理できた。 こども大綱は、少子化社会対策基本法や、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律などの三つの法律を束ねて一元したものであることや、そのこども大綱の中に私たちが一番忘れてはいけない根っこの部分である、障害のあるこどもと障害のないこどもが、可能な限り共に安全に過ごすための条件環境整備、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整理、充実を両輪とするという内容が書かれており、これにのっとり障害児支援が行われていくということを確認した。 ・児童期における相談支援の目指す方向性という講義の中で、相談支援専門員が作成する障害児支援利用計画と個別支援計画との連動性について学習をしたが、ニーズ整理表についても相談支援専門員の私が感じていることと、恐らく児童発達支援管理責任者の捉え方に、違いや理解の差があると感じた。その後のグループワーク等においてもすり合わせの必要性和、そこが連動して障害児を支えていくことを、地域としても落としこんでいかなければならないと感じた。 ・その中で、専門コース別研修の障害児支援コースについては、相談支援専門員と児発管とで共同して作成することの重要性も感じた。 資料1の5ページにも記載したが、私自身相談支援従事者研修のファシリテーターをやっていると、障害児分野の受講者は、「アウェー」な感じがしている。障害児に特化しているところがあり、グループワークで置いてきぼりにされることもある中で、今回の国研修は、障害児に関わっている方々だけなので、心理的安全性が保たれた状態で研修が受講できたということも大きかった。「子供しか分からない」を、「子供に特化している」とリフレーミングした形で参加できたので、改めて学びやすい環境だった。また、この研修はカリキュラムが明確化されており、ボリューミーではあるがどこの都道府県でも実現可能だとい

	うことも知ることができた。
吉川委員長	・ありがとうございます。何か質問などあるか。
蛭川委員	・稲垣委員の報告の中で、相談支援専門員とサビ管で、計画の見方などに違いを感じたという話があったがもう少し細かく、教えてもらいたい。
稲垣委員	・今回、私が相談支援専門員とサビ管でずれがあると一番実感したのは、サービス等利用計画の主語が誰なのかというところ。 ・本人の意思決定支援と言われている中でも、障害児の支援に関しては、どうしても保護者の意見が一番強くなってしまいが、そうではなく、まず子供の目線に立って、ニーズを拾い、そこから作成していかなければいけないというところを、強調して説明をされた。 ・そのため、私たちは研修を行う中で、支援目標の主語は支援する側というのは当たり前だが、その主語をかなりしっかり確認していた部分が異なっていた。また、ニーズ整理表も、私たちが使っているニーズ整理表とぱっと見たところ同じだが、その主語がお子さんやご家族などになる説明も細かく記入されていて違いがあると実感した。
蛭川委員	・ありがとうございます。計画相談は本人の子供時代が終わった先も見越した目線を持ちましようとしているので、そこに親の意見は余計なもののような感覚になりがちだが、子供時代は今のことがメインなので親の視点も大切ということかと思った。
藤田委員	・稲垣委員より相談支援専門員と児発管とのギャップについての報告を聞き、現任研の中では、多職種連携のコマで、特に家族ではない関係機関、関係者に焦点を当てて演習を進めるが、連携がうまく進んでいない場合に、今回の研修でそれを改善するような具体的策が話し合われたのであれば、ぜひ教えほしい。
稲垣委員	・今回の研修で出てきたこととしては、例えば、障害児相談支援が一番早い場合0か月から支援をする中で、本人の意思をどのようにくみ取るかという話が出た。ただ、それはそもそも推測でしかなく、その推測の仕方も本人目線の推測なのか、保護者の意見だけを聞いての推測なのか、そこで大きな違いが出るのではないかと、というのが、グループワークで最終的に出た結論だった。
吉川委員長	・芝委員の研修とも重なるが、どうか。
芝委員	・まさにそのとおりで、どれだけ情報収集や話し合いができているかというところが、意思決定で大事にされているところ。意思決定支援会議の動画も見たが、最初は、家族や専門職の意向で進んでいったことが、それぞれの人からの意見があったり、事例の場合は本人に選びやすいようにといった配慮をされていた。それも難しい方の推測をする場合は、日頃の様子を見て、それぞれが情報を持ち寄る形で進めることが大事であるという話があった。
安井副委員長	・検討事項になると思うが、先ほどの稲垣委員の発言どおり、法定研修で児童分野の方々からは、大人の事例だと、やりづらいという声は毎年でている。にもかかわらず、ずっと大人の事例を使用しているので、研修を補完する専門コー

	ス別研修で児童を扱うなど考えていく必要があると思う。児童の方たちも苦勞されていると聞くので、来年度以降の検討会で、児発管や児童のプランを作成している方々に、どのように研修を提供できるか検討は必要かと思った。
--	--

(2) 各検討チームからの報告

吉川委員長	各検討チームからの報告として、内容整理チーム、人材育成チームのリーダーより、取り組み内容、今後の予定、ほかのチームから意見が欲しいこと、この場で検討が必要なことなどについて10分程度でお願いしたい。まずは、内容整理チームからお願いしたい。
美濃口副委員長	- 資料第2に報告内容として記載しているが、1点目、私たちが目指す相談支援専門員の姿Ver.9について、前回検討会より作り変え、資料2別紙4としている。 2点目、補助教材として、ファシリテーター向け動画をYouTubeで限定公開した。 3点目、新事例の変更を行い、それが資料2別添1となる。変更点については、古橋委員、稲垣委員、蛭川委員より説明いただきたい。
古橋委員	新事例の変更点については書かれているとおり、初任者研修の時点では、鈴木陽介さんが20歳、現任研修で23歳となり、時間の流れでつながっている事例とした。20歳から3年経過した現任研修の内容については、支援した内容、良かったことや滞っていること、課題が見つかったことに注目して更新した。具体的には、ボッチャをモチベーションとした自己実現、一人暮らしのことや、仕事について様々な支援者と取り組んだ結果が、モニタリングでも表れている。そのようにストーリーとして見て、鈴木陽介さんのニーズ、相談支援専門員としての捉え方を整理をした。 蛭川委員、稲垣委員にも補足いただきたい。
蛭川委員	そもそも3歳差にした理由は、以前は初任も現任も20歳のままだったが、相談支援専門員の金田さんの推察が深過ぎるのではないかという違和感と、出会って半年で一人暮らし云々を深掘りする難しさも実感としてあった。3年たっても、目に見える進捗がないことはあるからこそ、この3年間、自分は何をやってきたのか、何があったら先に進むのかということを考える金田さんにしたかった。あまり多くのことを変えると、その他の動画や資料の問題があるので、そうならないようにしつつ、成長している陽介さんという観点からも作成した。 一人暮らしをしたいところから、自立生活センターの自立生活プログラムに週1回通うようになり、ヘルパーにうまく伝えられなかった陽介さんが、週4日ヘルパーを利用する生活を3年続けた結果、ヘルパーとは仲よくなれた。 でも、やはりヘルパー任せの部分があり帰宅時間を忘れてしまい、ヘルパー交代の時間や帰宅時間がずれて、時間が足りなくなってしまうような課題が見えてきた。そういうことも意識しないと、一人暮らしは難しいというようなス

	トリーがこの先あるのではないかという目線で私は考えた。
稲垣委員	・今、網羅されていなかった部分としては、事前課題１の裏面に、「Aさんの相談支援を通して感じる自身の相談支援専門員としての課題」という部分がある。ここは現任研のメインファシリテーターのメーリングリストの中でも様々な意見があるが、これまで大きな変更はしてこなかった。 - なぜなら、相談支援専門員としての課題を三つ挙げた部分は、私たちが目指す相談支援専門員の姿の、相談支援専門員の土台となるものの価値、知識、技術を意識して記入してほしいという思いがあって記載しているので、この辺はまた補足していきたいと思っている。
古橋委員	・これらのことを、研修の際にメインファシリテーター、ファシリテーター等資料作成に携わっていない方々に伝えられるよう、整理が必要になるかと思う。
美濃口副委員長	・今説明をした資料については後程確認いただき、内容整理チーム、もしくは事務局へご意見いただきたい。 ・続いて、４回目までに取り組むこととして、目指す姿Ver. 9については、今日この後、チームごとの話し合いの中でそもそも対象者をどうするかや、取扱いをどうしていくのかという着地点も含めて、検討したい。 ・補助教材については、視聴回数を事務局で把握しているので、それを基に、次年度について検討したい。 ・さらに、先ほど説明した新事例に基づいて、研修内容を承認いただければ、それぞれの研修チームに合わせて修正を行っていく作業に入っていくかと思う。
吉川委員長	・ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問はあるか。無ければ、次に安井副委員長よりお願いしたい。
安井副委員長	・人材育成チームとしては、１点、前回の検討会以降の内容として、９月１９日に自治体及び拠点機関向けの初任者研修の実習説明会を実施した。 - これまで、複数回実施しているためあまり質問も出なかったが、担当者が替わることもあり、また、地域実習を行う目的を今一度浸透させていく必要がある - ので、説明会は継続していく必要があると思う。 - 地域により、実習のやり方が異なることは聞いているので、できればグループワークで、自治体の様々な取組について話せる場があるといい。将来的には、地域で実習を受け入れる土台を作り、人づくりをどうしていくかということにつなげていければよいと思う。 ・今年度は、実習説明会の後に、スーパービジョンの基本をテーマに専門コース別研修を実施した。それも併せて実施することができ、良かった。実習説明会後には動画を限定公開し、実習対応に活用いただいた。 ・二つ目の、課題と次回までの取組については、自治体、拠点機関向けに説明会の事後アンケートを行う。説明会の内容もマンネリ化してきているので、次年度以降どうしていくのか、アンケートを基に考えていきたい。
吉川委員長	・ありがとうございます。同じチームから補足が無ければ、意見交換、質疑をお

	願いたい。
美濃口副委員長	・人材育成チームの安井委員からの説明で、専門コース別研修2のスーパービジョンについての話があった。私も一緒に実施したが、参加者の反応がどうだったか教えてもらえるか。
事務局	・アンケートについては、今、手元に資料が無いので雑ぱくではあるが、研修の中で学んだことを、実習対応だけでなく、地域に戻ってフィードバックするとか、地域へ伝達をしたいというような反応も複数あった。研修対応に限らず、スーパービジョンの種をまくというような意図もあったと思うので、そのような部分もアンケートから得られたかと思う。
安井副委員長	・ただ、今回、この研修をやる上で、受講者に自身の事例の持参をお願いしたところ、拠点機関だが、プランを作成していない場合、結局持参できないということがあった。SVは事例を基に行うため、事例が大事だと思う反面、プラン作成していないところへどのようにアプローチをするか課題。実習対応は拠点機関が全部やるということだけでなく、地域の相談といかにつながっていくかというところをやっていくべきだと思うので、もう少し広がっていくとよいと感じた。
美濃口副委員長	・私も一緒に実施し、アンケートの内容で「拠点機関として実習対応する機関は、この研修を受けるべき」という結果もあり、実習説明会とこの研修をどのようにリンクさせていくのかについて、今後考えていく必要があると感じたので、報告を含めての提案とさせていただく。
吉川委員長	・ありがとうございます。そのほか、意見はあるか。
各委員	(意見なし)
吉川委員長	・次に、研修ごとの検討チームの進捗状況について、事務局から報告をお願いしたい。
事務局	・まず、現任チームは、8月28日に演習が終了し、11月10日にチームの振り返りを行った。今年度の反省点、次年度につなげたいことなどの確認をした。そして、早速12月17日に令和7年度の第1回の打合せを実施した。メンバーが一部変更になり、新メンバーでの顔合わせ、スケジュールの確認と役割分担、講義動画の講師の確認などを行った。 また、事務局からは、次年度より1グループあたりの受講者数を現行の6人から7人に変更し、研修教材に反映してもらうことをお願いした。今後は月に1回程度、集まり検討を重ねる予定。 ・続いて、演習指導者養成研修について。現任コースの最終日が8月30日に行われた。現任研修はベテラン受講者が多いため、グループワークの対応に苦慮した方もいた様子。 初任コースは、2月7日に3日目を実施予定で、それまでに芝委員に資料を作成していただく。 今年度初めて、現任、初任の2コースで行うことについては、メリット、デ

	メリットあった上で実施したので、研修終了後にチームメンバーとともに評価をしていきたいと考えている。 ・初任者研修チームは前回の検討会以降、9月26、27日に会場でファシリテーター説明会を実施し、講師をしていただいた。経験豊富なファシリテーターがグループワークをフォローしてくださり、演習指導者養成研修の受講者にとっても不安軽減の場となった様子だった。 初任者研修は9月の動画配信を経て、10月8日より演習開始、最終日は2月5日となる。2月10日には、早速チームの振り返りを実施予定。 ・専門コース別研修1「介護支援専門員との連携」については、昨年度と同じ内容のため、チームとしての実動はなかった。12月15日まで配信中。 ・専門コース別研修の2は先ほど美濃口委員、安井委員からも話が合ったスーパービジョン「いろはのい」です。10月1日に、集合型研修として実施し38名が修了した。 研修の内容としては、午前中はスーパービジョンの概要と活用について、地域活動支援センターあさやけの花形氏に登壇いただき、午後はスーパービジョンのデモンストレーションを美濃口委員と安井委員で実施、その後、受講者も3人1組となってロールプレイを実施するという形だった。 実施日も含めて、初任者研修の実習対応を見据えた研修だったが、先ほどお伝えしたとおり、それだけにとどまらないのではないかとという受講者の感想があり、ほぼ受講者皆さんが大変参考になった、または参考になったという感想だった。 チームメンバーの振り返りの中では、来年度もやるのであれば、ぜひ地域の中で実習対応が心配と思っている層に参加いただけるといいのではないかとという声をいただいている。 ・主任研修は11月末までに、講師陣に当日の資料を作成していただいた。本年度は、人づくりと仕組みづくりのチームに分かれて内容を検討し、日にちごとの構成を変えると同時に、各日程につながりがあるように変更している。1月15日に受講決定、2月17日から研修開始。
吉川委員長	・研修ごとのチームメンバーから補足、質問、意見あるか。
各委員	(意見なし)

(3) 令和7年度相談支援従事者研修（専門コース別研修）について

吉川委員長	・続いて、令和7年度専門コース別研修について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	・専門コース別研修について、ここ数年は、集合型1日で実施する研修とオンデマンド配信で実施する研修、合わせて2本の研修を行っている。令和6年度は、集合型研修がスーパービジョンをテーマとし、オンデマンド配信が、昨年度に引き続き、介護支援専門員との連携をテーマとした。 ・皆さんにご意見いただきたいのは、次年度のテーマについて。2本の研修につ

	いて、一つ目は、集合型研修のテーマは今年度同様スーパービジョンでよいかどうか、もし違うテーマがよいのであれば、これについて意見をいただきたい。二つ目は、オンデマンド配信の研修テーマを何にするかについて。介護支援専門員との連携は2年同じテーマで実施したので、次年度は新たなテーマでできればと思っている。 この件については、昨年度と同様、参考資料として配布した、国の示す専門コース別研修の標準カリキュラムを参考に意見をいただきたい。ただ、標準カリキュラムはあくまでも参考としてご覧いただきたい。
神作委員	最近様々な研修の中で、スーパービジョンという言葉を用いるようになってるので、これを根づかせていくためには、ぜひ続けていただきたいテーマ。内容的にも、今回の研修に出席していないが、理論と実践という形ができていると感じたし、人材育成チームで実施している実習説明会の中でも若干スーパービジョンに触れているが、当然、それでは全く足りないので、補完的な意味でもスーパービジョンの研修が必要。
美濃口副委員長	今回、会場で実施し、実際の事例を用いて、グループに加わりながらやることで、とても勉強になった。というのが、自分の知らないことを知れるということと、自分以外の方がどういう計画を立てているのか学べるのが、貴重な機会だった。中でも、皆が大事にしている目指すべき像のようなエッセンスを共有できるような場面があり、そういったグループダイナミクスをうまく活用して実施できるのは参集型だということを体感できたので、参集でやるのであれば、今回のような形式でできるとよいと思った
吉川委員長	事例を持参できない人の話が出たが、来年どうするとよいか。
安井副委員長	今回、申込みされた方で、事例を持ってこれずキャンセルした方もいたようなので、周知の方法は検討の余地があるかと思っている。ただ、SVは事例がないとできない。架空事例ではなく、自身の事例を基に、同じような形で実施していただきたい。
吉川委員長	ありがとうございます。人の事例では、スーパービジョンにならないので、周知段階で、しっかり自身の事例を持ってくるように伝えるということかと思う。
横田委員	事例に関しては、確かに自分が関わっている事例が一番いいと思うが、例えば拠点機関の場合、実際に相談を受けた事例を持ってくる、ということでは難しいだろうか。
美濃口副委員長	サービスの利用計画でなくてということか。
横田委員	つまり、基幹などでは、相談支援専門員が計画を担当している人の相談を受けるわけなので、間接的に計画に関わる。伴走支援をする中で、事例についておおむね把握しているが、自身の事例を持参するのは難しいことがある。
蛭川委員	スーパービジョン研修の受講者は、実習の際にスーパービジョンをする側になる。それに役立てるために受講するとなると、拠点機関の方は計画を立ててな

	い方もいて、そこへ初任、現任の受講生は行くことになるので、人の計画を見て、どのようにスーパーバイズするかという視点でもいいような内容にするほうが、いいのかと思う。自分が計画を立てていないとできないということでは、実習のスーパーバイザーの人選も狭まってしまうのではないかと。
横田委員	自分がスーパーバイズをしようとしたときに、それがスーパーバイズなのか、OJTという形での関わりになるのか、そのような判断はまず必要になると思う。とすると、やはり相談を受けて、どうスーパーバイズするかというところを学べるといいと思う。つまり、自分が相談を受けた事例を持ってこれるようにすると、そこには個人情報などのハードルがあるとは思いますが、スーパーバイズのスキルや、技術を磨くために、自分はこのようにやったが、ほかにやり方はなかったらどうかと考えるような研修になるのではないかと。
芝委員	私はこの研修に参加したが、どこに力点を置くかということかと思う。スーパービジョン自体に置くとするなら、人材を育成することがとても大事だと思う。今回は、初任研のSVの際に答えられるようにという部分もあるので、事例を持ってきた方に対して、その計画を見て、やりとりするというのをグループワークで行った。そこに即していくならば、同様の形でないと難しいと思う。研修当日の午前中の説明にあったような、「スーパービジョンとは」というところに即していくのか、どちらにするのかがポイントかと思った。
横田委員	実際、地域実習の対応をしているが、受講者が持参した課題の完成度が今一つという例が多いため、その状態でSVができるのか、もう少し計画の作り込みについてアドバイスをしなければいけないのか、というところでとても悩む。つまり、例えば、実習対応の際に持ってきてもらったような事例を少し加工して、使用するなどできないものだろうかということを伝えたかった。
安井副委員長	今年度、初めての実施だったため、今後検討の余地はあるが、もともと初任者研修のSVが浸透しないことへの対応として始まった別研修なので、力点は初任者研修におくということだと思う。ただ、横田委員の意見について、確かに事例検討をするわけではないので、個人情報の問題をクリアできるのであれば、その方法もよいかと思う。
美濃口副委員長	確かに利用計画を作成している方ばかりではないので、そういう方も参加できるような形にはしたほうが良いと思っている。今回、特に目指すべき姿の価値の部分に着目をして、バイザーはコメントをするようにしましょうという形を取ったので、同様にできるのであれば、形はサービス等利用計画だけにこだわる必要はなく、了承さえ取れば、違う形でも良いのではないかと個人的には考えている。
吉川委員長	- ありがとうございます。受講生のニーズが分かれているということが今分かった。全部の事例を取り上げるわけではないので、やはり何かしら持参してもらい、共有することで解決するしかないのかと思った。 - 続いて専門コース別研修1のテーマについて。介護支援専門員との連携という

	テーマは2年実施したので、変更するか、ということによろしいか。
事務局	変えなければならないというわけではないが、定員に対しての応募者も昨年度と比較して少ないので、変更してはどうかと考えている。今年度と同じが良いのではないかという意見も含めていただきたい。
蛭川委員	まず、実施していないテーマは、障害児支援と、地域移行かと思う。参考資料の国要綱では精神障害者の地域移行という捉え方の参考例と思うが、今は地域生活支援拠点と拠点コーディネーターがあり、拠点は病院からの地域移行だけでなく、地域で親の助けをかりて生活している重度障害者が、親亡き後も地域で暮らせるようサポートする役割がある。どの段階で自立をしていくか、流れがある中で、相談支援専門員の想像力や、地域を耕すということと切り離せないことだと思う。拠点はようやく動き始めた状況でもあり、コーディネーターも都内には多くいないなかで、拠点の在り方含め地域移行についてはしばらく実施していない内容かと思う。障害児支援についても、先ほど意見が出たとおり、少数派の方に向けて、必要であれば、ぜひ実施できると良いと思う。
横田委員	- 地域移行に関して、東京都の場合は精神障害者地域移行体制整備支援事業があるので、そこでの研修内容と重複しないようにしたほうが良いと思うのが1点。 - もう1点は、今年度までは介護支援専門員、つまり高齢分野との連携という話だったと思うが、教育関係、特に児童と教育との連携も必要ではないか。特別支援学校や支援級とのハードルを感じている方々は多いと思うので、それを取り扱うのも一つかと思う。
稲垣委員	- 今回、専門コース別研修の国研修に参加して、一番感じたことは、今東京都で行われているサビ管、児発管向けの専門コース別研修の中で、障害児の取扱いはもちろんあるが、40分程で物足りないということ。また、横田委員の発言にあった、多職種連携については全く扱いがない。障害児を支援するにあたり、多職種連携は必要だが、研修で学ぶ機会が現時点ではないということと、サビ管、児発管向けの専門コース別研修は実際に配置されているまたは配置予定の方しか受講できないので、障害児については相談支援専門員向けの専門コース別研修として実施してほしい。 - 国研修での情報では、専門コース別研修を相談支援とサビ管、児発管で協同して実施している都道府県が多かったのも、それも視野に入れながら、相談支援と多職種連携の部分を厚くした研修ができれば良いと思う。
安井副委員長	2点ほどある。先ほどの蛭川委員の拠点コーディネーターの件は、自分が現在コーディネーターを担っているため、個人的にもとても興味があるが、都内では数人しかおらず、個別給付が出ている自治体も渋谷区と荒川区だけだったと認識している。それらを考えるとまだ早いと感じている。 - 児童の件はぜひやってほしいが、オンデマンドで良いのか、対面のほうが良いのではないかと思うということと、多職種連携はぜひお願いしたいと思っている。私も、児童の難しいケースを担当しているが、非常にハードル高くて、な

	なかなか歩み寄るのが難しいので、児童の多職種連携はとても課題。学校側との連携も課題なので、ぜひそこに力点を置き、できれば会場でやってほしいというのが要望。
美濃口副委員長	・私も実際に支援をする際、障害児の支援者が非常に困っている印象がある。今年度からスーパーバイズの依頼があり訪問するなかで、どうしていいのかわからないという声も伺っているので、都の専門コース別研修で実施できるのであれば、ニーズはあるのではないかと自分の地域を見ていて感じている。 ・もう1点、先ほど芝委員と稲垣委員から報告があった国研修について、丁寧にまとめてくださっているので、伝達研修でもいいのではないかとも思う。 ・特に意思決定支援について、障害児や知的障害の方、認知症の方など、自分から意志表出が難しい方々については、実は共通しているものだと思っている。そのため、本来であれば、この研修を定期的に行っていくことは、非常に必要なこと。今はやりのようになっているが、本来の我々のやるべきことだと認識しているし、本人不在にしないためにも、どこかで盛り込めると良いと考えている。
蛭川委員	・伝達については、確かにそのとおりの思ったのと、意思決定支援は3年ほど前に2年連続で実施し、芝委員が受講した講義は私も受講したので、もう同じテーマは実施したと思っていたが、児童とリンクさせると考えると、障害児、言葉が出ない子供の意思決定支援に、改めて添える形でアピールできると思った。 ・稲垣委員が聞いてきた内容を、ぜひ講義で、伝えてもらいたいと思う。
吉川委員長	・ありがとうございます。障害児の意思決定をきちんとやろうと思うなら、多職種連携は必須となる。 ・このあと、テーマをどうするかは事務局が整理するということでよいか。
事務局	・専門コース別研修1は、いただいたご意見を参考にテーマを決めたい。研修内容は検討委員の方々を中心に協力者を募りながら作成していきたいので、協力をお願いしたい。 ・専門コース別研修2については、今年度に引き続きスーパービジョンとしたい。

(4) 各検討チームの話し合い

吉川委員長	・チームごと、次回検討会までの間に必要なこと等について話し合いをお願いしたい。
	(人材育成チーム・内容整理チームに分かれて討論)
吉川委員長	・各チームリーダーから話し合い内容を簡単に報告をお願いしたい。内容整理チームからお願いしたい。
美濃口副委員長	・1点目、V e r . 9として、先ほど挙げた3点について話し合いをした。これに関しては、吉川委員長からのアイデアでV e r . 9として、これまでの2枚のものに追加するのではなく、行政向けに別の資料にしてはどうかということで

	話し合った。たくさんの意見が出たので、それを受けて修正したものを、次回検討会資料として提出できればと考えている。 基本的には、「これから相談支援専門員と出会う方へ」とし、対象をなるべく相談支援専門員を知らない方に限定した形にしようと整理した。 ・2点目、補助教材については、それなりの人数の方が6本の動画を見ていることが確認できた。改めて、動画を作り直すのではなく、内容が大きく変わらなければ、Youtubeに上げたままにして、今後、視聴数がどれくらい伸びていくのか、また、アンケートで、役に立ったかどうかを確認して量的・質的、両方からモニタリングをして、今後の補助教材の在り方を考えていこうという話になった。 ・最後に、新事例については、次年度の現任研修から使用したいので、次回までに確認いただき、意見があれば事務局まで連絡をお願いしたい。
吉川委員長	・人材育成チームからお願いしたい。
安井副委員長	・まず、初任者研修の実習説明会について、毎回だが、デモの内容ができ過ぎているというご意見がある。ただ、あまりできていない事例にするのも、どうかというご意見もあったので、ある程度整理されていることは必要という話になった。 実際に初任者研修の受講者は、プランを作成していない方々で、スタートの段階なので、そう考えると、できてない人たちが前提なので、その辺を実習説明会と専門コース別研修とで役割分担をするのもありかと思う。 ・また、スーパービジョンの3つの機能のうち、初任者研修については、教育的機能があるというところを、もう少し丁寧に説明をすれば、理解してもらえるのではないかという話があった。 ・今後について、初任研の実習対応が終わったら、すぐアンケートに回答できるよう、事務局から依頼をしてもらうことになっている。2月初旬に締切り、一旦2月の中旬に集計したものをチームに送ってもらう予定。それをもとに2月末に意見交換し、次回の検討会で次年度への引継ぎとして報告したい。
吉川委員長	・ありがとうございます。今の報告に、質問等ないか。
各委員	(質問・意見なし)

(5) その他

吉川委員長	・その他について、何かあるか。
各委員	(意見なし)

3 閉会

吉川委員長	・ありがとうございます。事務局へお返しする。
事務局	・吉川委員長、皆様、ありがとうございました。

	・ 本日の検討会の議事録の要旨につきましては、いつものようにメーリングリストで確認をするので、協力をお願いしたい。 ・ 次回第4回検討会は、令和7年3月14日金曜日の午後2時から4時まで。会場は、本日と同じ心障センターの研修室となる。 ・ 以上となる。検討会のご参加、ありがとうございました。お疲れさまでした。
--	---